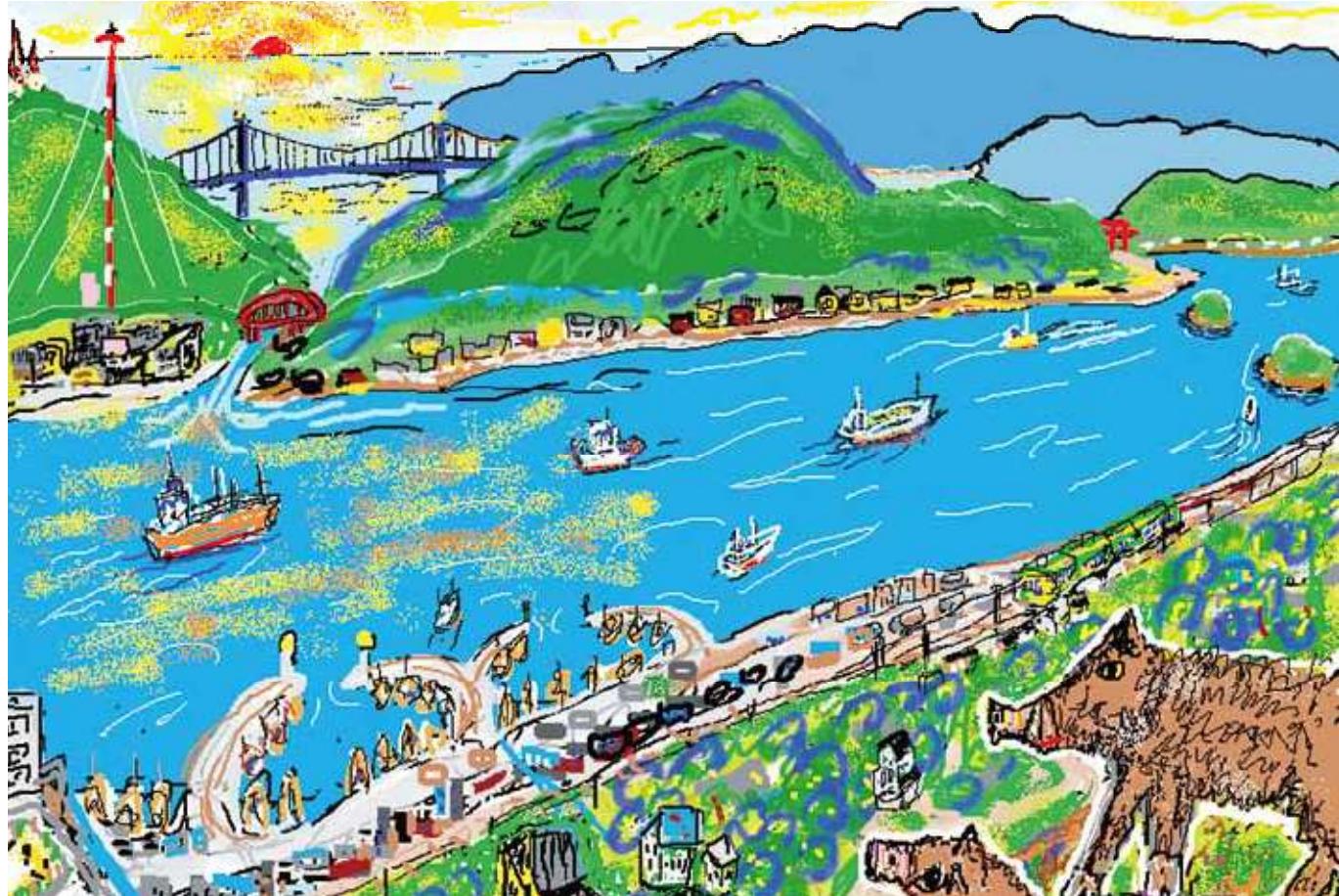


おのみち

No.156

2019年 新春
January



2019の猪年始まりだ
尾道水道見てのんびりしパワーを蓄え チャンスがくれば 一気に突進できるよう整えておきたい

大洋船具(株) 川辺 和洋

■新年の抱負	P2・P3	■第10回税に関する絵はがきコンクール 入賞作品	P8
■税制提言 要望活動	P4	■社長に聞く	P9
■第35回法人会全国大会鳥取大会	P4	■税のコーナー	P10・P11
■女性部会 9月例会	P5	■支部だより	P12
■青年部会 第32回法人会全国青年の集い「岐阜大会」	P5	■支部税務研修会	P12
■多治見法人会青年部会とのOB懇親会	P5	■税を考える週間 展示	P12
■納税表彰式	P6	■新会員ご紹介	P13
■文化講演会	P6	■行事予定	P13
■第19回楽市楽座	P7	■川 柳	P13
■第10回税に関する絵はがきコンクール 表彰式	P7	■編集後記	P13



総務委員長 三宅 宏
新元号の下、着実な一歩を踏み出そうと
考えています。

組織委員長 山本 修
組織率向上に向けて「猪突猛進」

厚生委員長 青木 透
『2年2万社純増運動』、『新規制度加入
GOGO(5万5千社)キャンペーン』2年目
突入、頑張ります!

税制委員長 田邊 良造

税制提言を通して、会員の意見要望が、
より反映されるよう努めていきたいと思つ
ております。

財務委員長 錛治川 孝雄

会員相互間の情報共有と、意思の疎通を
図るための広報誌作りを目指します。

広報委員長 吉田 大造

研修委員会は全員「丸となつて進みます」。
皆様のご参加をお待ちしております。

研修委員長 安保 雅文

研修委員会は全員「丸となつて進みます」。
皆様のご参加をお待ちしております。



世羅郡支部支部長 坂上 栄樹

新年明けましておめでとうございます。
昨年の支部の梨狩りには多数の参加を頂き、
又皆様にも喜んで頂きました。本年も、会員
様と地域の皆様に貢献できる活動を行
て参りますのでよろしくお願ひ致します。

御調支部支部長 高山 裕行

新年明けましておめでとうございます。
皆様にとりまして、本年が希望にあふれる
すばらしい年になる様、お祈り申し上げます。

向島支部支部長 村上 泰史

日々の積み重ねが先に繋がっていくよう活動
して参りたいと思います。本年もよろしく
お願いします。

因島支部支部長 兼田 敏郎

本年も会員の皆様のためになる有意義な
事業を行い、元気な因島支部にしたいと
思います。ご協力よろしくお願ひします。

生口支部支部長 中田 喜直

年号も変わることであり、何か新しいこ
と「事業・趣味」に取り組みたいと考え
います。

青年部会運営専務 錛治川 立章

青年部会運営専務として、租税教育活動は
もちろん、今後の活動に繋がる会員拡大に力を
入れたいと思います。青年部会活動に何卒、
倍旧のご支援とご協力を賜りますよう、お願
い申し上げます。

女性部会副部長 土山 八重子

除夜の鐘「ゴー！」
旋風から明けて、亥の年の今年は、税の絵
はがき、楽市楽座、毎年盛り上がる視察研
修旅行に、ますますの充実と結束を深め、
猪（チヨー）まつしぐらと行きましょう。

女性部会副部長 塚本 美砂子

あなたは

あなたで
あればいい

by マザーテレサ



大同生命保険株 広島支社 杉本 浩

當業推進部長
尾道法人会の皆様、本年もどうぞよろしく
お願い申し上げます。

所長 中川 亮

福利厚生事業で大変お世話になつていて
ます。本年も、会員企業の皆様のお役に立てる
よう、全力で頑張ります。

推進員 吉岡 徹

一生懸命頑張りますのでよろしくお願ひし
ます。

大同生命保険株 福山営業所 高田 忍

大同生命創業時の社是を守り、加入者様の
お役に立てるよう頑張りますので、よろしく
お願いいたします。

推進員 藤岡 範子

東支部と因島支部を担当しています。お客様
様のニーズをしっかりと伺い、法人会の制度の
普及を推進します。

大同生命保険株 福山営業所 上田 美智子

会員皆様の為、お役に立てるよう一生懸命
頑張ります。よろしくお願ひします。

大同生命保険株 福山営業所 三谷 祐介

尾道法人会員皆様のため、お役に立てる
よう一生懸命頑張りますので、よろしく
お願ひいたします。

推進員 山内 祐佳

会員皆様の為、誠心誠意努めさせて頂く
所存でございます。宜しくお願ひ申し上
げます。

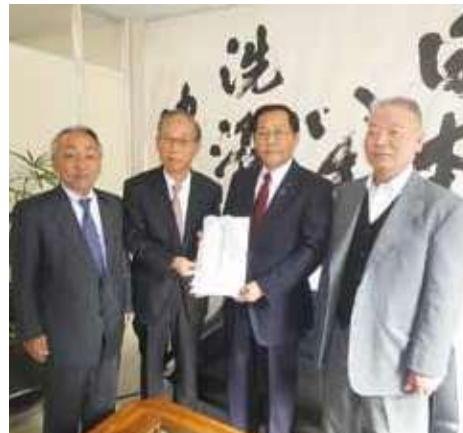
取締役 國光 和雄

各企業の皆様の実態に合わせたリスクコン
サルティングを推進して参ります。本年も
どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

税制提言 要望活動



11月25日(日) 佐藤衆議院議員に手渡し



11月17日(土) 小島衆議院議員に手渡し



11月22日(木) 平谷尾道市長に手渡し

11月22日(木) 吉田尾道市議会議長、
加納副議長に手渡し

尾道法人会では、公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行っています。

11月17日(土)に平成31年度税制改正提言書を小島衆議院議員に、25日(日)には佐藤衆議院議員に手渡し、提言書の内容をはじめ、地域の活性化に向けた活発な要望活動を行いました。

また11月22日(木)には尾道市役所において平谷尾道市長並びに吉田尾道市議会議長、加納副議長へ手渡し、尾道地域に関連する内容について意見交換を行いました。

平成31年度 税制改正スローガン

●財政健全化は国家的課題

目標の早期達成に向けて全力を!

●少子高齢化の急速な進行は不可避

社会構造変化に対応した社会保障制度の確立を!

●中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を!

●中小企業は雇用の担い手

事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要!



10月11日(木)、とりぎん文化会館にて全国から約1600名が出席し開催されました。第1部の講演会は、大山どり代表取締役の島原道範氏による「大山どりの奇跡（35歳、どん底からの挑戦）」という演題でご講演され、苦難を乗り越えて事業を拡大し大山どりを生産量で日本のトップブランドに押し上げた足跡についてお話をいただきました。

第2部の式典では「平成31年度税制改正に関する提言」の報告、青年部会による租税教育活動の事例発表が行われ、最後の大会宣言では、中小企業は地域経済の活性化や雇用の確保に大きく貢献しており、中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠であるとして、「中小企業の活性化に資する税制」「本格的な事業承継税制の創設」等を中心とする「平成31年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めました。

第35回法人会全国大会 鳥取大会

女性部会 9月例会



9月18日(火)、グリーンヒルホテル尾道において、7月に赴任されたばかりの尾道税務署 松浦茂署長をお迎えして9月例会を開催しました。

松浦署長には「税のよもやま話」という演題で、現在に至るまでの税制や税務署の歴史について話され、税務行政の将来像と取り組み状況について丁寧に説明いただきました。

e-Taxでのダイレクト納付や納税証明書のオンライン請求などデジタル化の推進については、「知つてはいるけど、使つてない」という、ほとんどの部会員に対し「解らないことがあれば職員を会社まで説明に向かわせます」「使つてもらえば便利さは解つてもらえます」との話で各々の質問に答えられ、盛り上がった例会となりました。

その後、会食を法人課税部門 岸本統括官も交えて行い、日頃あまり接することのない税務署の皆さんと打ち解けた雰囲気の中、楽しいひと時となりました。

第32回 法人会 全国青年の集い「岐阜大会」



11月8日、9日と岐阜市で行われた全国青年の集いに参加しました。

今年は、尾道の青年部会とも長年兄弟関係にある多治見法人会青年部会から大会実行委員長を出されているということでいつも以上に期待をして参加しました。

大会の設営や物産展など、岐阜の皆さんのおもてなしの気持ちが沢山こもった素晴らしい大会でした。

夜には大会の後片付けなどで大変忙しい中にも関わらず、毎年恒例の多治見・尾道青年部会の懇親会を設営していただき、多くの多治見のメンバーにおもてなしをいただきました。改めて多治見の皆さんの勢いを感じ、尾道も負けていられないと思持ちを新たにしました。

来年の開催地・大分での再会を約束し、慌ただしい二日間を終えました。

多治見法人会 青年部会とのOB懇親会

11月8日(木)、全国青年の集い岐阜大会の開催に合わせて、予てより交流を続いている多治見法人会青年部会のOB同士の交歓会を多治見市で開催しました。

3年前に広島市で開催した大会への多くの参加者の御礼も兼ねての訪問でもありました。逆に大変なおもてなしをして頂きました。

かつての大会での集合写真に「歳とつたなー」「若い」など、思い出話や近況報告で話の尽きない会となりましたが、多治見も尾道も同じ時代に青年部会で活動した仲間が集まる機会が無く、是非今後も行おうと数年後の尾道での開催を約束してお開きとなりました。



納税表彰式

平成30年11月13日(火)・尾道税務署会議室

長年にわたり、納税道義の高揚と正しい税知識の普及発展に貢献された19名の皆さまに尾道税務署松浦茂署長より表彰状、感謝状が授与されました。当団体の会長も来賓としてご臨席され、厳かに納税表彰式が執り行われました。

当会の田邊良造常任理事が受賞者を代表し謝辞を述べ滞りなく会を終えました。

尾道法人会関係の受賞者の皆さまは次の方々です。
誠におめでとうございます。

尾道税務署長表彰

(公社)尾道法人会 常任理事 税制委員長
アンデックス(株)

田邊 良造

(公社)尾道法人会 常任理事 因島支部支部長
(有)ラ・ココット

兼田 敏郎

尾道税務署長感謝状

(公社)尾道法人会 常任理事 世羅郡支部支部長
(有)坂上建設

坂上 栄樹

(公社)尾道法人会 理事
瀬戸田燃料(株)

長澤 宏昭

(公社)尾道法人会 理事
(株)円福寺

円福寺 雅之



文化
講演会

地域社会に役立つコミュニケーション

～まず、自分が元気になろう～

大場久美子氏

女優・心理カウンセラー



幼少期にダメな子だと親に怒られてばかりで、人と
のコミュニケーションが上手くとれず、引きこもりにな
っていたことや、自身が心理学を学ぶことで得た心が
体に及ぼす影響をスライドやレジメを使って楽しく
お話しいただきました。

11月7日(水)に「税を考える週間」協賛事業として、
女優で心理カウンセラー、足底反射療法士など多彩な
資格をお持ちの大場久美子氏を講師に迎え、文化講
演会をしまなみ交流館で開催しました。

講演では、会場を埋めた来場者を前に、自身のパニ
ック障害の経験を踏まえて、自分自身の心の持ちよう
や元気に毎日を過ごすための簡単に出来る運動を話
されました。



第19回 楽市楽座

第10回 税に関する絵はがきコンクール 表彰式

ペツチャー祭りで賑わう 11月3日の文化の日、尾道商工会議所で第19回楽市楽座を開催しました。

晴天に恵まれ、オープニングより多くの皆さまで賑わい、お神輿とペツチャーの三鬼神が巡行してきたお昼には、たくさんの家族連れで会場いっぱいとなりました。バザーや企業協賛のブース、飲食ブースには多くの皆さんにお立ち寄りいただき楽しんでいただきました。

当日は、租税教育の一環として実施している「税に関する絵はがきコンクール」の表彰式も楽市楽座の開会前に開催され、松浦尾道税務署長をはじめとする来賓の皆さまをお迎えして、各賞を受賞された児童に賞状と副賞が授与されました。

受賞作品と全応募作品（652作品）は、商工会議所1階ロビーに展示し、来場された多くの皆さんが感心されながらご覧になっていました。



第10回 税に関する絵はがきコンクール 審査結果

賞	学校名	氏名
金賞	尾道市立御調中央小学校	小松 香恵
銀賞	尾道市立御調中央小学校	石田 樹璃菜
銀賞	尾道市立日比崎小学校	多田 寛希
銅賞	尾道市立向島中央小学校	山本 柚稀
銅賞	尾道市立高須小学校	岡本隆之介
銅賞	尾道市立瀬戸田小学校	用元 秀悟
尾道税務署 署長賞	尾道市立向東小学校	高砂 遥
尾道法人会 会長賞	尾道市立長江小学校	面迫 未来
尾道法人会 女性部会長賞	尾道市立高須小学校	藤原 和奏
審査員特別賞	尾道市立向島中央小学校	西迫 元太
入選	尾道市立栗原小学校	紙谷 志歩
入選	尾道市立向東小学校	奥山 夏衣
入選	尾道市立日比崎小学校	栗根 美月
入選	尾道市立日比崎小学校	平林 美里
入選	尾道市立吉和小学校	神森 咲春
入選	尾道市立美木原小学校	納見 月菜
入選	尾道市立栗原北小学校	長井 真海
入選	尾道市立日比崎小学校	岸川 千紗
入選	尾道市立向東小学校	山口紗也加
入選	尾道市立瀬戸田小学校	石原 菜子



賞	学校名
学校賞 (6学年全体取り組み)	尾道市立吉和小学校
	尾道市立日比崎小学校
	尾道市立美木原小学校
	尾道市立向東小学校
	尾道市立栗原北小学校
	尾道市立御調中央小学校
	尾道市立御調西小学校
	尾道市立因北小学校
	世羅町立甲山小学校
	世羅町立世羅小学校
	世羅町立せらにし小学校

※尾道税務署管内(尾道市・世羅町)の全公立小学校6年生の児童を対象として実施しています。

第10回 税に関する絵はがきコンクール 入賞作品



【銀賞】

尾道市立日比崎小学校 多田 寛希



【銀賞】

尾道市立御調中央小学校 石田 樹璃菜



【金賞】

尾道市立御調中央小学校 小松 香恵



【銅賞】

尾道市立向島中央小学校 山本 柚稀



【銅賞】

尾道市立高須小学校 岡本 隆之介



【銅賞】

尾道市立瀬戸田小学校 用元 秀悟



【尾道法人会 女性部会長賞】

尾道市立高須小学校 藤原 和奏



【尾道法人会 会長賞】

尾道市立長江小学校 面迫 未来



【尾道税務署 署長賞】

尾道市立向東小学校 高砂 遥



【審査員特別賞】

尾道市立向島中央小学校 西迫 元太



社長に聞く

Vol.140

「実践主義」とボランティア

日工 株式会社

社長 阿形 淳一さん

今回は東尾道に本社を構える、日工（株）の阿形社長を訪ねました。昭和29年生まれで今年64歳のご家族は奥様と二男二女の五人家族です。阿形社長はすでに体調を崩されていたご尊父を支えるために学校を卒業後23歳で尾道に帰らています。帰省の4年後にはお父様が脳腫瘍の手術を受けられ、その後長い闘病生活を送られることとなりました。社長就任は平成4年だそうです。お仕事は断熱材、パッキン、ガスケットなどを販売されています。造船所、発電所、製鐵メーカーなどが主たる納入先だそうです。広島、岡山、大阪、山口、北九州に支店、出張所等の営業拠点を持ち、全国規模で業績を拡大されてきました。どんなに忙しくても各営業拠点を三ヶ月に一度は訪問され社員の皆さんとの対話を大切にされているそうです。経営ストーリーとして「実践主義」を掲げ、さらに全職員が3即（即答、即応、即納）と3現（現地、現物、現状）を徹底して実践することを目標とされているそうです。

しまなみ海道とサイクリング

阿形社長と言えばサイクリングとボランティア活動を連想される方が多いと思います。自転車は最近のようなブームになるよりもかなり以前から多くの仲間と楽しんでこられました。しまなみ海道の開通当初は自転車愛好家の皆さんとサイクリングツアーや企画し、

しまなみ海道の素晴らしさを紹介するなど、瀬戸内海の多島美の美しさとサイクリングの素晴らしさを皆さんに伝えながら自身も楽しんでこられました。さらに、しまなみ海道開通10周年に合わせて設立された尾道サイクリング協会にも設立当初から役員として参加され、現在も副会長として活躍されています。同協会は「海上を走ることができます。同協会は「海上を走ることができる世界」の自転車道に世界中から愛好家を呼び込みたい」との意気込みで設立され、尾道市と対岸の今治市や沿線の各自治体・行政も巻き込んで活発に活動を続けています。その最大の事業である、国際サイクリング大会は今年も10月28日に開催され、ボランティアスタッフとして参加者のお世話で活躍されました。高速道路を規制して行われる日本唯一のサイクリング大会であるこの大会は、スポーツ庁、経済産業省、観光庁等が後援して行われるサイクリング大会で、今年は世界各地から7200名が参加する盛大な大会となり、世界中の自転車愛好家から注目を浴びるイベントに発展しているようです。

AFSの活動

もう一つの阿形社長のボランティア活動に、AFSがあります。AFS（エイエフエス）は世界大戦中にアメリカで生

しまなみ海道の素晴らしい景観を紹介するなど、瀬戸内海の多島美の美しさとサイクリングの素晴らしさを皆さんに伝えながら自身も楽しんでこられました。さらに、しまなみ海道開通10周年に合わせて設立された尾道サイクリング協会にも設立当初から役員として参加され、現在も副会長として活躍されています。同協会は「海上を走ることができます。同協会は「海上を走ることができる世界」の自転車道に世界中から愛好家を呼び込みたい」との意気込みで設立され、尾道市と対岸の今治市や沿線の各自治体・行政も巻き込んで活発に活動を続けています。その最大の事業である、国際サイクリング大会は今年も10月28日に開催され、ボランティアスタッフとして参加者のお世話で活躍されました。高速道路を規制して行われる日本唯一のサイクリング大会であるこの大会は、スポーツ庁、経済産業省、観光庁等が後援して行われるサイクリング大会で、今年は世界各地から7200名が参加する盛大な大会となり、世界中の自転車愛好家から注目を浴びるイベントに発展しているようです。

今までに自身の自宅にも、ブルネイ、ノルウェー、イギリス、タイ、アメリカ、チリなどからの高校生を受け入れてこられたそうです。一年間親代わりにお世話をした彼らとは帰国してからも親交は続いているおり、世界各地で行われる成長した彼らの結婚式にご夫婦で招待されるという素晴らしい経験を何度もされたそうですね。また阿形家のお嬢さんも留学生活として中米コスタリカに滞在され、現地の高校に2年通われた経験もお待ちだそうです。受け入れも派遣も家族ぐるみで経験され、ご家族の皆さんにどうでも大きな経験となり、AFSの活動は阿形家の生活の一部となっているようです。今後も世界の子供たちとの交流とお世話を続けていただき、世界平和の一助としていただきたいと思いました。

(吉田大造)

法定調書の 作成・提出は、

e-Tax イータックス で!!



※ 平成 31 年以降の元号の表示につきましては、便宜上、平成を使用するとともに西暦を併記しております。

① eLTAX による提出

給与の支払をする事業者の方は、給与支払報告書を市区町村に、給与所得の源泉徴収票を税務署にそれぞれ提出する必要があります。eLTAX（地方税ポータルシステム）をご利用いただくと、市区町村に提出する給与支払報告書の電子申告用のデータを作成する際に税務署に提出が必要な給与所得の源泉徴収票の e-Tax 用のデータも同時に作成することができます。

同時に作成したデータは、eLTAX に一括して送信することで給与支払報告書は市区町村に、給与所得の源泉徴収票については e-Tax で事業者の方の所轄税務署にそれぞれ提出されます。

（注）ご利用に当たっては、e-Tax の利用者識別番号の取得や電子証明書の登録などの事前準備が必要です。

② e-Tax による提出

税務署に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して提出ができます。

詳しくは、e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

なお、e-Tax の利用に当たっては、Web 上での入力により帳票の作成や提出ができる e-Tax ソフト（WEB 版）も提供しています。e-Tax ソフト（WEB 版）については裏面をご覧ください。

③ 光ディスク等による提出

大量の法定調書を提出する場合には、1 枚の光ディスク等（CD・DVD など）で提出することができます。

なお、e-Tax 又は光ディスク等による法定調書の提出が義務付けられていない方が、光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への事前の申請と税務署からの承認が必要です（e-Tax 又は光ディスク等による法定調書の提出が義務付けられている方が、光ディスク等により法定調書を提出する場合には、税務署への申請は必要ありません。）。

また、光ディスク等には、所定の規格でデータを格納する必要があります。データの格納に当たっては、セキュリティの確保の観点から、データの暗号化（自己復号型）を行った上で提出することをお勧めいたします。

e-Tax 又は光ディスク等による法定調書の提出義務化について

法定調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該法定調書の提出枚数が 1,000 枚以上である法定調書については、平成 26 年 1 月 1 日以降、e-Tax 又は光ディスク等（CD・DVD など）による提出が義務化されています。

（注）平成 33 年（2021 年）1 月 1 日以降に提出すべき法定調書については、提出義務の判定基準が「100 枚以上」（現行：1,000 枚以上）に引き下げられますのでご注意ください。



尾道税務署からのお知らせ

★ 申告会場は大変混み合います。

申告書の作成はご自宅で！便利で簡単！国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して **e-Tax** 又は郵送※で提出！！

※ 郵送の際はご自身で封筒をご用意ください。

なお、申告書(控)に税務署の收受日付印が必要な方は、申告書(控)とともに、宛名を記入し所要額の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

★ e-Tax の利用手続が便利になりました。

e-Taxによる提出方法

e-Taxによる送信方法には次の2つの方法があります。

マイナンバーカードを使って送信

(マイナンバーカード方式)

用意するものは、次の2つ

- ① マイナンバーカード ② ICカードリーダライタ



**マイナンバーカードや
ICカードリーダライタをお持
ちでない方でも、ID・パスワード
方式により e-Taxをご利用いた
だけるようになりました!!**

IDとパスワードで送信

(ID・パスワード方式) (注)

IDとパスワードは…

平成30年1月以降に税務署等で職員と対面による本人確認を行った後に発行されるものです。



預行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

(注) ・ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
・メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

※ 国税庁ホームページの『確定申告書等作成コーナー』では、スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。

★ 申告会場の開設日程

設置期間：平成31年2月18日（月）から平成31年3月15日（金）まで

※ 土・日曜日は税務署の閉庁日であり、申告の相談及び窓口での申告書の受付は行っておりませんのでご注意ください。

なお、閉庁日であっても、申告書は郵送等又は税務署の時間外受取箱への投函により提出することができます。

※ 2月17日（日）以前は、申告会場は設置しておりませんので、申告書の作成相談が必要な方は、2月18日（月）以降に申告会場にお越しください。

2月15日以前であっても、郵送等又は窓口への提出により申告書をご提出いただけます。

場所：尾道税務署

尾道市古浜町27番18号

受付時間：午前8時30分から午後4時まで

(混雑状況によって午後4時以前に相談受付を終了する場合があります。)

相談時間：午前9時から午後5時まで

【ご注意ください】

(1) 税務署の駐車場は台数に限りがありますので、来場の際には公共交通機関をご利用ください。

(2) 申告期限の3月15日（金）間近になると申告会場内が大変混雑しますので、2月18日（月）以降、お早めに申告されることをお勧めします。

視察研修旅行

因島支部



11月17日(土)、薄曇りの因島を出発しました。道中で晴天に変わり、見学先に到着する頃には快晴! 兼田支部長の「私は晴れ男なので、私の力です! 多くは語りませんが、察してください!」とのお言葉に、一同大爆笑でした。海上自衛隊第1術科学校と大和ミュージアムを見学し、平和を維持する努力の大切さを痛感しました。

女性部会



晴天に恵まれた11月15日(木)、竹原豊田法人会女性部会と合同で視察研修を開催しました。昨年6月に尾道へお越し頂いた際にお誘いを受けており、今回は竹原市内での開催となりました。竹の繊維を漉いて紙にする体験や町並み保存地区の見学など、和気藹々と有意義な時間を過ごしました。



【開催日】
● 10月25日(木)【御調支部】尾道ふれあいの里3階研修室
● 10月30日(火)【向島支部】尾道しまなみ商工会3階会議室
● 10月31日(水)【生口支部】尾道しまなみ商工会瀬戸田支所2階会議室

各支部で尾道税務署 松浦茂署長を講師としてお迎えし税務研修会を開催しました。「税のよもやま話」と題して自己紹介から明治以降の税制や尾道税務署の歴史に始まり、これから税務行政についてお話しいただきました。納税者にとっても利便性のあがる、ダイレクト納付や納税証明書のオンライン請求など会社や自宅のパソコンから、簡単に出来る仕組みが出来ていることや、今後もデジタル化の推進が図られることなど税務行政の現状と今後について解りやすく話されました。

各支部で尾道税務署 松浦茂署長を講師としてお迎えし税務研修会を開催しました。「税のよもやま話」と題して自己紹介から明治以降の税制や尾道税務署の歴史に始まり、これから税務行政についてお話しをいたしました。納税者にとっても利便性のあがる、ダイレクト納付や納税証明書のオンライン請求など会社や自宅のパソコンから、簡単に出来る仕組みが出来ていることや、今後もデジタル化の推進が図られることなど税務行政の現状と今後について解りやすく話されました。

支部税務研修会

税を考える週間展示



國民各層により能動的に税の仕組みや目的等を考えてもらい、国の基本となる税に対する理解を深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として行なわれる「税を考える週間」(11月11日から17日)に合わせて尾道福屋、フジグラン尾道において諸団体との協力のもと広報活動を行いました。

法人会として「平成29年度租税教室パネル」「税に関する絵はがきコンクール作品」の展示をしました。この他にも、尾道間税会による「税についての習字作品」の展示や中国税理士会尾道支部による「税の無料相談」も行われました。本年からは尾道納税貯蓄組合と尾道税務署共催の中学生の「税についての作文」の入選作品の展示も行いました。

新会員ご紹介

平成30年12月5日現在／全会員数1,927社

支 部	法 人 名	所 在 地	業 種
尾道中	(有)メディカ	尾道市久保2丁目2-8	調剤薬局
尾道西	(株)瀬戸内クルージング	尾道市新浜2丁目13-1	沿海旅客海運業
因 島	マツショウ(株)	尾道市因島重井町40-2	鋼材、鉄工の加工及び販売

行事予定

月	日	曜日	行 事 名	場 所
1月	22	火	全法連 新年賀詞交換会	全法連会館(東京都)
	31	木	新年研修会	尾道国際ホテル
2月	13	水	県法連 第2回厚生委員会	ホテルグランヴィア広島
			全法連 税制セミナー	ハイアットリージェンシー東京
	18	月	県法連 第2回広報委員会	ホテルセンチュリー21広島
	21	木	ワイン研修会	尾道国際ホテル
	22	金	県法連 第2回研修委員会	福山市
	28	木	県法連 第2回総務委員会	ホテルセンチュリー21広島
3月	4	月	事務局セミナー	ハイアットリージェンシー東京
	5	火	広島県青年の集い	ANAクラウンプラザホテル広島
	12	火	県法連 第2回組織委員会	ホテルセンチュリー21広島
			第4回理事会	

※平成30年12月5日現在の予定につき、日程等変更となる場合がございます。

お詫びと訂正	前号(No.155)の2ページ「平成29年度表彰」の全法連功労者表彰の記事の中で、表彰者の西山忠夫様の会社名が間違っております。ご迷惑お掛け致しましたことをお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正させて頂きます。 誤 (有)西山旅館 → 正 (株)西山旅館
--------	--

明けましておめでとうございます。
昨年はカープがリーグ3連覇を果たし、日本シリーズでは悔しい思いをしましたが、鯉党には楽しい1年でした。
2019年の今年は、己亥(つちのとい)の年。「己亥」とは、草木の種が土の中にある状態だそうです。
は草木が十分に生い茂って整然としている状態。
なんだかわかりませんが、来るべき時に向け準備万端の年ということか?
つまり、新井も引退し、丸も出ていったけど、残る選手は空いた穴を埋めるのに準備万端。
今年もカープは強そうだ!……という、鯉党の初夢です。

(T・K)

編集後記

・酒を酌む相手が欲しい冬の夜
・見られたら困る携帯置き忘れ
・年賀状元気を伝える健康帳
・競い合うライバルの影消えてゆく
・整理箱初恋のぶ筆のあと

川柳

因島ガス(株) 村上祐司

確定申告会場は 2月18日(月)から 開設します

※ 2/18 以降の確定申告会場の開設直後は大変混み合います。
是非、ご自宅で申告書の作成をお願いします。

なお、2/15 以前でも、郵送による提出・窓口への提出及び
災害により被害を受けられた方の事前相談は受け付けております。

いつでもどこでもスマホで申告

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、
スマートフォンでも所得税の確定申告書が作成できます。

さらに、平成31年1月からは…



スマホで見やすい専用画面

給与所得者（年末調整済み）で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を受けるために申告する方は、スマホ専用画面をご利用いただけます！



ID・パスワード方式で申告完結

- ID・パスワード方式を利用して e-Tax で送信すれば申告完了！
- e-Tax で送信すれば、源泉徴収票などの添付書類は提出不要！
- 申告書の控えは PDF 形式で スマホやパソコンに保存！

※ 暫定的な対応であるため、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。
(国税庁では「マイナンバーカード方式」を推奨しています。)